

貸借対照表 (平成23年3月31日現在)

[百万円未満切り捨て]

資 産 の 部		負 債 及 び 純 資 産 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)	百万円	(負債の部)	百万円
流動資産	1,010,170	流動負債	816,196
現金及び預金	189,796	支払手形	96,593
受取手形	38,097	短期借入金	375,601
売掛金	531,239	商業・ペーパー	144,887
商品及び製品	105,523	1年内償還予定の社債	60,000
着商	22,713	リース債	30,000
前渡金	3,660	未払費用	1,095
前払費用	4,289	未払法人税等	49,891
未収入金	44,793	前受り	8,461
短期貸付金	50,528	前払法	314
繰延税金資産	8,674	前受り	11,860
デリバティブ債権	13,903	前受り	23,957
その他	3,623	前受り	1,780
貸倒引当金	△6,673	前受り	10,772
固定資産	624,708	役員賞与引当金	372
有形固定資産	58,947	その他	608
建物	23,776	固定負債	436,682
構築物	1,132	長期借入金	65,000
機械及び装置	433	繰上金	335,052
車両運搬具	126	繰上金	1,474
工具、器具及び備品	996	繰上金	20,440
リース資産	30,100	退職給付引当金	3,938
無形固定資産	97,301	債務保証損失引当金	491
のれん	83,107	事業撤退損失引当金	5,296
ソフトウェア	10,204	損害補償損失引当金	1,024
リース資産	113	資産除	1,247
ソフトウェア仮勘定	3,378	の	2,717
その他の	499	負債計	1,252,879
投資その他の資産	468,459	(純資産の部)	
投資有価証券	108,397	株主資本	367,832
関係会社株	280,892	資本	64,936
出資	9,479	本剰余金	154,367
関係会社出資金	41,680	資本準備金	154,367
長期貸付金	15,545	利益剰余金	155,707
前払年金費用	4,904	利益準備金	6,699
デリバティブ債権	58	その他利益剰余金	149,007
破産更生債権等	20,078	別途積立金	137,700
その他の	6,663	繰越利益剰余金	11,307
貸倒引当金	△19,241	自己株	△7,178
資産合計	1,634,879	評価・換算差額等	12,803
		その他有価証券評価差額金	14,466
		繰延ヘッジ損益	△1,663
		新株予約権	1,363
		純資産計	381,999
		負債・純資産合計	1,634,879

損益計算書（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）

[百万円未満切り捨て]

科 目		金	額
		百万円	百万円
売上高	3,392,623		
売上原価	3,302,049		
売上総利益	90,574		
販売費及び一般管理費	100,800		
営業損失(△)	△10,226		
営業外収益			
受取利息	1,134		
受取配当金	38,503		
為替差益	4,387		
雑収入	1,780		45,806
営業外費用			
雑支出	8,549		
支払利息	2,526		11,076
経常利益	24,504		
特別利益			
固定資産売却益	34		
投資有価証券及び出資金売却益	1,908		
関係会社株式及び関係会社出資金売却益	101		
会員権売却益	5		
貸倒引当金戻入額	330		
債務保証損失引当金戻入額	337		
事業撤退損失引当金戻入額	269		
新株予約権戻入益	395		3,381
特別損失			
固定資産処分損失	284		
減損損失	22		
投資有価証券及び出資金売却損	115		
投資有価証券及び出資金評価損	893		
関係会社株式及び関係会社出資金売却損	141		
関係会社株式及び関係会社出資金評価損	2,269		
会員権評価損	1		
関係会社整理損	9		
事業撤退損失引当金繰入額	3,711		
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	309		7,758
税引前当期純利益	20,127		
法人税、住民税及び事業税	44		
法人税等調整額	8,659		8,704
当期純利益	11,423		

株主資本等変動計算書（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）

[百万円未満切り捨て]

	株 主 資 本								自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	利益剰余金			自己株式		
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金	繰越利益剰余金	利益剰余金 合計			
平成22年3月31日 残高	百万円 64,936	百万円 154,367	百万円 154,367	百万円 6,699	百万円 137,700	百万円 7,051	百万円 151,451	百万円 △6,882	百万円 363,872	
事業年度中の変動額										
剰余金の配当	-	-	-	-	-	△7,008	△7,008	-	△7,008	
当期純利益	-	-	-	-	-	11,423	11,423	-	11,423	
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	-	△771	△771	
自己株式の処分	-	-	-	-	-	△158	△158	475	316	
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
事業年度中の変動額合計	-	-	-	-	-	4,256	4,256	△296	3,960	
平成23年3月31日 残高	64,936	154,367	154,367	6,699	137,700	11,307	155,707	△7,178	367,832	

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計		
平成22年3月31日 残高	百万円 21,440	百万円 6,389	百万円 27,829	百万円 1,322	百万円 393,025
事業年度中の変動額					
剰余金の配当	-	-	-	-	△7,008
当期純利益	-	-	-	-	11,423
自己株式の取得	-	-	-	-	△771
自己株式の処分	-	-	-	-	316
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）	△6,973	△8,052	△15,026	40	△14,985
事業年度中の変動額合計	△6,973	△8,052	△15,026	40	△11,025
平成23年3月31日 残高	14,466	△1,663	12,803	1,363	381,999

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 資産の評価基準および評価方法

- | | |
|------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ① 子会社株式および関連会社株式 | 移動平均法に基づく原価法 |
| ② その他有価証券 | 時価のあるもの
決算日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法に基づき算定) |
| | 時価のないもの
移動平均法に基づく原価法 |
| ③ デリバティブ | 時価法 |
| ④ たな卸資産 | 通常の販売目的で保有するたな卸資産
移動平均法(輸出入商品については個別法)に基づく原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法) |
| | トレーディング目的で保有するたな卸資産
時価法
(追加情報)
従来、「通常の販売目的で保有するたな卸資産」として区分してきたもののうち非鉄金属商品の一部について保有目的を変更し、取引実態に即した取引損益を把握し表示するため、当事業年度より「トレーディング目的で保有するたな卸資産」に区分変更いたしました。
なお、この区分変更により、当事業年度の売上高は212,093百万円減少しております。また、営業損失は1,155百万円減少し、経常利益および税引前当期純利益は1,155百万円それぞれ増加しております。 |

(2) 固定資産の減価償却の方法

- | | |
|--------------------|--------------------------------------------------------------|
| ① 有形固定資産(リース資産を除く) | 定率法
ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については、定額法を採用しております。 |
| ② 無形固定資産(リース資産を除く) | 定額法
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。 |
| ③ リース資産 | 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法 |

(3) 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、事業年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(4) 引当金の計上基準

- | | |
|-------------|----------------------------------------------------------------------------------|
| ① 貸倒引当金 | 一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 |
| ② 役員賞与引当金 | 役員賞与の支出に備えて、支給見込額のうち当事業年度に負担する額を計上しております。 |
| ③ 退職給付引当金 | 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。 |
| ④ 債務保証損失引当金 | 債務保証に係る損失に備えるため、被保証先の財政状態を個別に勘案し、損失負担見積額を計上しております。 |
| ⑤ 事業撤退損失引当金 | 事業の譲渡、撤退に伴い発生することとなる損失の見込額を計上しております。 |
| ⑥ 損害補償損失引当金 | 将来の損害補償の履行に伴い発生するおそれのある損失に備えるため、損失の見込額を計上しております。 |

(追加情報)

役員退職慰労引当金は従来、監査役退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく要支給額を計上していましたが、平成22年6月25日開催の第89回定時株主総会において監査役退職慰労金制度を廃止し、当該株主総会終結時までの在任期間をもとに相当額の範囲内で退任時に退職慰労金を打ち切り支給することが承認可決されました。
これに伴い、当事業年度において監査役の「役員退職慰労引当金」は全額取崩し、打ち切り支給額の未払分については、固定負債の「その他」に含めて表示しております。

(5) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

(6) 消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

(7) 会計方針の変更

資産除去債務に関する会計基準の適用

当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日) および「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。これにより、当事業年度の営業損失は31百万円増加し、経常利益は31百万円、税引前当期純利益は340百万円それぞれ減少しております。

(追加情報)

たな卸資産から固定資産への保有目的の変更

当事業年度において、保有目的の変更により、商品及び製品から建物へ13,665百万円、構築物へ458百万円、工具、器具及び備品へ11百万円、土地へ10,993百万円、無形固定資産の「その他」へ211百万円振替えております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	19,415百万円
(2) 担保資産	
担保に供している資産	
投資有価証券	6,359百万円
(3) 保証債務(保証予約等を含む)	64,717百万円
(4) 輸出手形割引高	40,327百万円
(5) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。	
① 短期金銭債権	243,966百万円
② 長期金銭債権	20,029百万円
③ 短期金銭債務	91,113百万円

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

(1) 売上高	1,104,510百万円
(2) 仕入高	637,287百万円
(3) 営業取引以外の取引高	32,872百万円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類および数

普通株式	4,144,005株
------	------------

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因は、貸倒引当金損金算入限度超過額、投資有価証券等評価損、関係会社株式等評価損、繰越欠損金等であり、評価性引当額を控除しております。繰延税金負債の発生の主な原因は、その他有価証券評価差額金等であります。

6. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 子会社

属性	会社名	住所	資本金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)	
						役員の兼務等	事業上の関係					
子会社	トヨタツウショウアメリカ社	米国	90,000千米ドル	輸出入業および卸売業	所有直接100.0%	兼任2人	当社取扱い商品の販売および同社取扱い商品の購入	営業取引	当社取扱い商品の販売	84,301	売掛金	16,777
								営業取引	同社取扱い商品の購入	68,582	支払手形	11,270
											買掛金	3,235
子会社	トヨタツウショウタイランド社	タイ国	60,000千タイバート	輸出入業および卸売業	所有直接49.0%	-	当社取扱い商品の販売および同社取扱い商品の購入	営業取引	当社取扱い商品の販売	93,018	売掛金	23,064
								営業取引	同社取扱い商品の購入	14,914	買掛金	1,730

(注) 1. 取引条件および取引条件の決定方針

価格その他の取引条件については、個別に交渉の上一般取引と同様に決定しております。

2. 取引金額には消費税等が含まれておりません。また、債権・債務残高のうち消費税課税取引に係るものは消費税等を含んでおります。

(2) その他の関係会社

属性	会社名	住所	資本金(百万円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)	
						役員の兼務等	事業上の関係					
その他の関係会社	トヨタ自動車(株)	愛知県豊田市	397,049	自動車および同部品等の製造・販売	所有直接0.3%(被所有)直接21.9%間接0.3%	転籍5人	当社取扱い商品の販売および同社製品の購入	営業取引	原材料等の販売	208,505	売掛金	25,330
								営業取引	自動車等の購入	204,604	買掛金	11,572

(注) 1. 取引条件および取引条件の決定方針

価格その他の取引条件については、個別に交渉の上一般取引と同様に決定しております。

2. 取引金額には消費税等が含まれておりません。また、債権・債務残高のうち消費税課税取引に係るものは消費税等を含んでおります。

7. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 1,087円81銭
- (2) 1株当たり当期純利益 32円62銭

独立監査人の監査報告書

平成23年5月11日

豊田通商株式会社
取締役会 御中

あらた監査法人

指 定 社 員 公認会計士 山 本 房 弘 ㊞
業 務 執 行 社 員
指 定 社 員 公認会計士 小 澤 義 昭 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、豊田通商株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第90期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

資産の評価基準および評価方法に記載されているとおり、当事業年度より従来「通常の販売目的で保有するたな卸資産」として区分してきたもののうち非鉄金属商品の一部について保有目的を変更し、「トレーディング目的で保有するたな卸資産」に区分変更している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査役会は、豊田通商株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第90期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、当期の監査の方針及び監査計画を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査の方針及び監査計画に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人あつた監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人あつた監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成23年5月12日

豊田通商株式会社 監査役会

常勤監査役	蔭	山	眞	人	㊟
常勤監査役	久	郷	達	也	㊟
社外監査役	豊	田	鐵	郎	㊟
社外監査役	笹	津	恭	士	㊟
社外監査役	田	島	和	憲	㊟

株主メモ

事業年度	4月1日～翌年3月31日
期末配当金受領株主確定日	3月31日
中間配当金受領株主確定日	9月30日
定時株主総会	毎年6月
株主名簿管理人 特別口座管理機関	三菱UFJ信託銀行株式会社
同連絡先	三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 〒137-8081 東京都江東区東砂七丁目10番11号 Tel. 0120-232-711 (通話料無料、土・日・祝日を除く午前9時から午後5時まで)
上場証券取引所	東京・名古屋の各証券取引所
公告の方法	電子公告により行う 公告掲載URL http://www.toyota-tsusho.com/ir/ (ただし、電子公告によることができない事故、その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に公告いたします。)

(ご注意)

- 株券電子化に伴い、株主様の住所変更、単元未満株式の買取請求その他各種お手続きにつきましては、原則、口座を開設されている口座管理機関(証券会社等)で承ることとなっております。口座を開設されている証券会社等にお問い合わせください。株主名簿管理人(三菱UFJ信託銀行)ではお取り扱いできませんのでご注意ください。
- 特別口座に口座をお持ちの株主様の各種お手続きにつきましては、三菱UFJ信託銀行が口座管理機関となっておりますので、上記特別口座管理機関(三菱UFJ信託銀行)にお問い合わせください。なお、三菱UFJ信託銀行全国各支店にてもお取り扱いいたします。
- 未受領の配当金につきましては、三菱UFJ信託銀行本支店でお支払いいたします。
- (旧)株式会社ビスケーホールディングスに係る特別口座の管理機関について
当社と株式会社ビスケーホールディングスの株式交換の効力発生日の前日である平成22年8月30日において、株式会社ビスケーホールディングスの株式を特別口座でご所有の株主様につきましては、みずほ信託銀行株式会社が特別口座の口座管理機関となっております。
連絡先:
みずほ信託銀行株式会社 証券代行部
〒168-8507 東京都杉並区和泉二丁目8番4号
Tel. 0120-288-324 (通話料無料、土・日・祝日を除く午前9時から午後5時まで)